

# 石 金 道

ISHIZUCHI

# 4

共済だより

平成30年(2018)

Vol.299

—ご家族でご覧ください—



## CONTENTS

平成30年度事業計画及び予算 全国連合会から約7700万円の 財政支援(短期経理)	2
標準報酬月額随時改定について 国民年金第3号被保険者関係届等に関する 変更について/他	12 13 14
市区町村の医療費助成の適用を受ける場合は 共済組合に届出をお願いします	15
あなたの健診結果と取組みが図書カードに!! 新組合員の皆さんへ	15
—共済組合福祉事業のご案内—	16
共済貯金のお知らせ	17
指定店からのお知らせ	17
えひめ共済会館休館中の新婚・銀婚利用助成 及び永年勤続利用助成の取扱について	17
「ちよつときつめ」のウォーキングで あなたも体力アップ!	18
減塩レシピ	18

愛媛県市町村職員共済組合  
<http://www.ehime-kyosai.jp/>

# 事業計画及び予算

平成30年2月26日開催の第196回組合会で、平成30年度事業計画及び予算が議決されました。

今年度は、短期経理において、高齢者医療制度に対する納付金等が減額となったものの、前年度に引き続き全国連合会の財政支援を受ける予算となりました。

また、掛金・保険料及び負担金の減収、マイナンバー関連事務費の増加及び貸付・物資供給事業に係る利率引下げなどの影響から、短期経理（介護保険を含む）、業務経理、保健経理、貯金経理、貸付経理、物資経理の6経理で当期損失金が見込まれる非常に厳しい予算となっております。



## ●組合員数

(単位:人)

組合員種別	平成30年度末推計
一般組合員	12,746
一般職	49
特別職	19
市町村長組合員	1,721
特定消防組合員	1
長期組合員(特別職)	1
市町村長長期組合員	15
船員一般組合員	0
継続長期組合員	14,552
小計	228
任意継続組合員	14,780
合計	

## ●所属所数

市	町	一部事務組合等	計
11	9	21	41

## ●各経理の収支推計

(単位:千円)

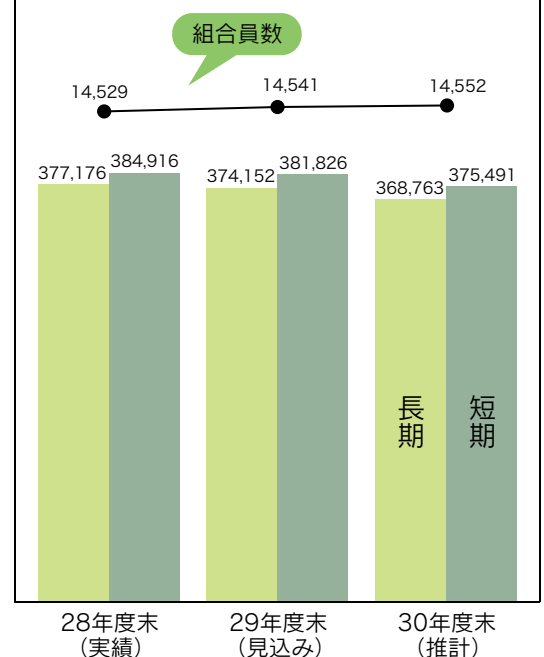
経理名	区分	収入	支出	当期利益金 (△当期損失金)
短期経理		9,685,572	10,040,768	△ 355,196
		915,231	928,196	△ 12,965
厚生年金保険経理		19,831,111	19,831,111	0
退職等年金経理		1,267,302	1,267,302	0
経過的長期経理		146,733	146,733	0
退職等年金預託金管理経理		5,212	5,212	0
経過的長期預託金管理経理		21,545	21,545	0
業務経理		295,838	301,802	△ 5,964
保健経理		395,414	399,070	△ 3,656
		7,080	7,080	0
宿泊経理		279,374	267,674	11,700
貯金経理		629,508	754,658	△ 125,150
貸付経理		38,782	47,740	△ 8,958
物資経理		6,593	10,857	△ 4,264
合計		33,525,295	34,029,748	△ 504,453

※短期経理の欄の上段は医療保険、下段は介護保険の収支を示す。

※保健経理の欄の上段は保健事業、下段はメンタルヘルス対策事業の収支を示す。

組合員数及び平均標準報酬月額  
の推移  
(任意継続組合員を除く。)

単位(人、円)



●掛金率・負担金率及び公的負担金率等一覧表(平成30年度)

(単位：%)

区分 組合員種別	掛金率						負担金率					
	短期		厚生年金		退職等年金	保健	短期		厚生年金		退職等年金	保健
	短期分	介護分	4月～	9月			短期分	介護分	4月～	9月		
一般組合員(一般職) 一般組合員(特別職) 市町村長組合員 特定消防組合員	48.96	7.17	89.93	91.50	7.5	2.0	49.85	7.17	89.93	91.50	7.5	2.0
船員一般組合員	47.30	7.17	89.93	91.50	7.5	2.0	52.40	7.17	89.93	91.50	7.5	2.0
長期組合員(特別職) 市町村長長期組合員	1.72	—	—	—	7.5	2.0	1.72	—	—	—	7.5	2.0
継続長期組合員	—	—	89.93	91.50	7.5	—	—	—	89.93	91.50	7.5	—

区分 組合員種別	特別財政調整 負担金率	育児・介護 公的負担金率	基礎年金公的負担金率	経過的長期 負担金率
一般組合員(一般職) 一般組合員(特別職) 市町村長組合員 特定消防組合員 船員一般組合員	0.2	0.05	39.0	0.1035
長期組合員(特別職) 市町村長長期組合員	—	0.05	39.0	0.1035
継続長期組合員	—	—	39.0	0.1035

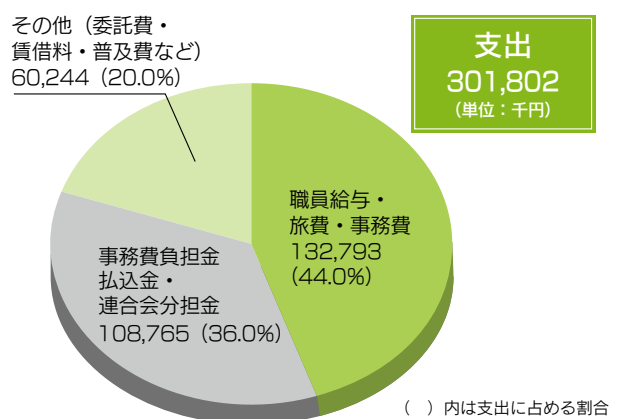
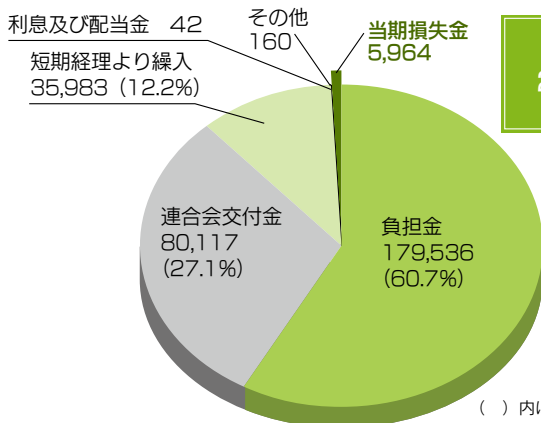
※ □ は4月1日から変更になった部分

業務経理

この経理では、短期給付及び長期給付事業を行うための事務に要する費用等を賄っており、地方公共団体の事務費負担金(組合員1人当たり年額1万2324円)、短期経理からの繰入金(組合員1人当たり2470円)及び全国市町村職員共済組合連合会(以下「全国連合会」という)からの交付金(組合員1人当たり4899円)により運営することとなります。

今年度は、情報連携のための中間サーバー設置に係る運用保守費用等のマイナンバー関連費用や、年金受給者の増加に伴う郵送料等事務費用の増額を見込んでいます。

大変厳しい収支状況ではありませんが、引き続き事務処理の効率化及び適正化に努め、一層の経費節減を図ってまいります。



( ) 内は収入に占める割合

( ) 内は支出に占める割合

# 短期経理

この経理では、組合員及びその被扶養者の医療に係る給付、出産・休業・災害などに係る給付及び介護保険制度の運営に必要な資金の収納及び納付を行っています。

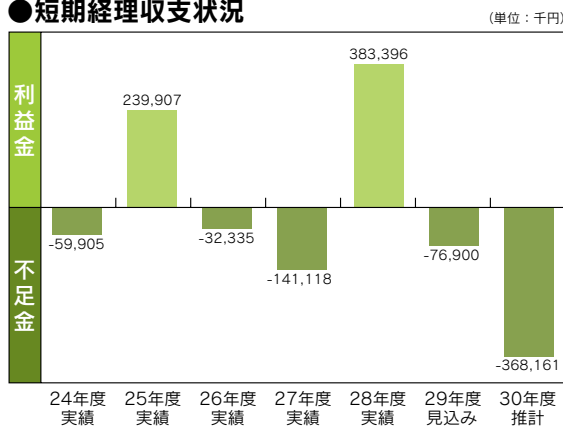
## 【短期給付関係】

医療費や出産費などの保健給付は37億9580万円となり、前年度より2450万円の減少となる見込みで、前期高齢者納付金についても、25億7390万円で、前年度見込額より4億3200万円の大幅減少となる見込みです。

この高齢者医療制度に対する納付金等の減少等の影響により、財源率は、前年度より4.22%引き下げ99.7%となり、このうち高齢者医療制度の支援に要する財源率（特定保険料率）は、50.84%となります。しかしながら、高齢者医療制度に対する納付金等の総額は、44億590万円で、短期給付に係る支出の4割以上を占めており、前年度から引き続き、全国連合会調整交付金の財政支援を受ける予算となりました。

※短期財源率については、12Pをご覧ください。

## ●短期経理収支状況

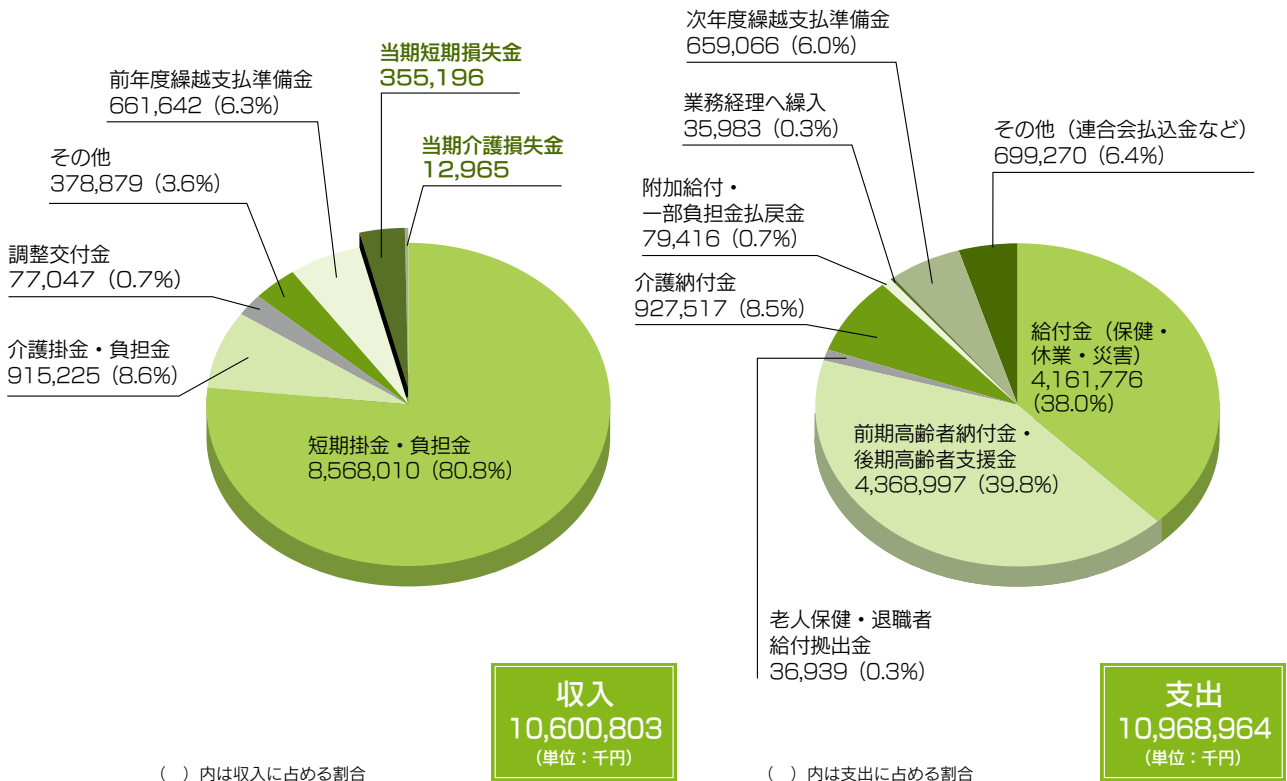


(注) 介護保険の収支を含んだ短期経理の収支状況となっています。

## 【介護保険関係】

介護保険については、40歳以上65歳未満の組合員について、共済組合が保険料を収納し、社会保険診療報酬支払基金に納付しています。今年度は、介護給付費の増加により介護納付金が前年度よりも1870万円増の9億2750万円となる見込みです。

このため、財源率は、前年度より0.02%引き上げて14.34%となります。

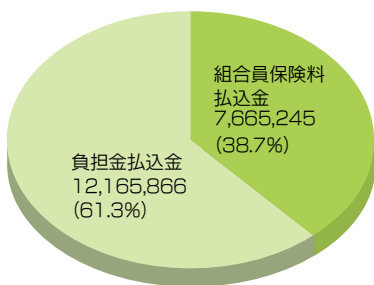


### 厚生年金保険経理

この経理では、平成27年10月からの被用者年金一元化以降、厚生年金給付等の原資となる組合員保険料・負担金（保険料）を収納し、全国連合会へ全額納付しています。

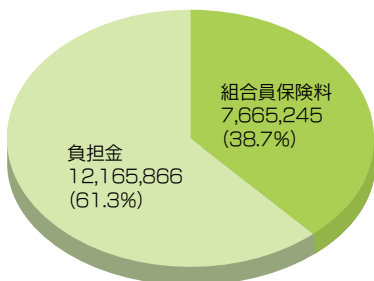
平成29年9月からの財源率は179・86%、組合員の保険料は89・93%、平成30年9月からの財源率は183・00%となり、上限に達し、組合員の保険料は91・50%になります。

**支出**  
19,831,111  
(単位：千円)



( ) 内は支出に占める割合

**収入**  
19,831,111  
(単位：千円)



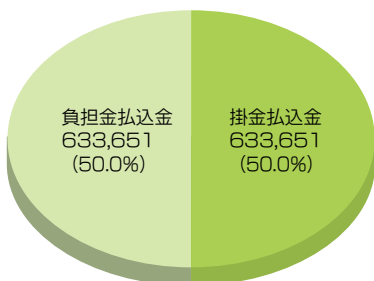
( ) 内は収入に占める割合

### 退職等年金経理

この経理では、平成27年10月からの被用者年金一元化以降、職域年金部分廃止後の新たな年金として創設された退職等年金給付及び平成27年10月以後の公務障害給付・公務遺族給付の原資となる掛金・負担金を収納し、全国連合会へ全額納付しています。

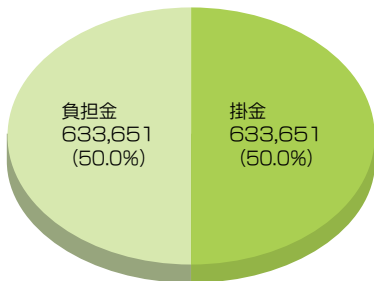
前年度に引き続き、財源率は15%、組合員の掛金率は7・5%です。

**支出**  
1,267,302  
(単位：千円)



( ) 内は支出に占める割合

**収入**  
1,267,302  
(単位：千円)



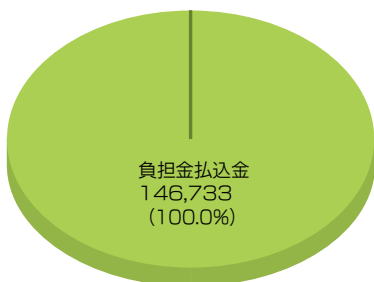
( ) 内は収入に占める割合

### 経過的長期経理

この経理では、平成27年10月からの被用者年金一元化以降、それ以前の共済年金の旧職域相当部分の給付、既裁定公務障害給付及び公務遺族給付の原資となる負担金を収納し、全国連合会へ全額納付しています。

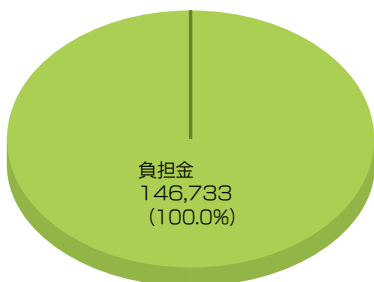
今年度の財源率は0・1035%で、組合員の負担はありません。

**支出**  
146,733  
(単位：千円)



( ) 内は支出に占める割合

**収入**  
146,733  
(単位：千円)



( ) 内は収入に占める割合

# 保健経理

この経理では、組合員及び被扶養者の健康の保持・増進のため、人間ドック等の利用助成、データヘルス事業、特定健康診査・特定保健指導等を行っています。

掛金・負担金の増収が見込めない中、人間ドック等利用助成の助成金額を平成30年度から2万4000円に引き下げ、平成30年3月末をもって、はり・きゅう施術料補助金を廃止しました。

人間ドック等利用助成などの保健関係及びえひめ共済会館利用助成などの保養関係等、保健事業に要する費用は、前年度より1440万円減の2億9010万円を見込んでおります。

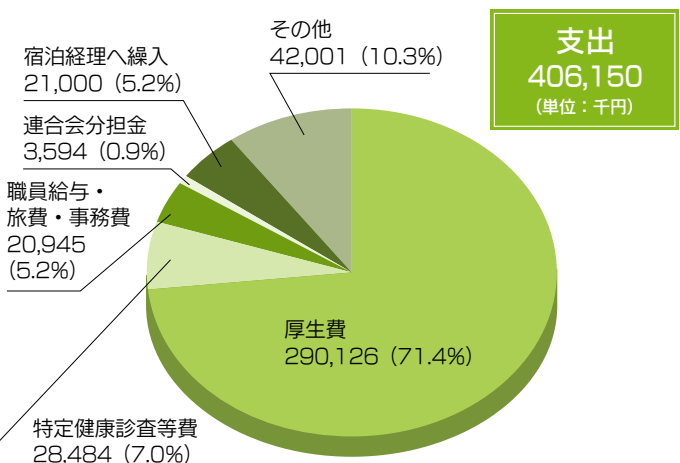
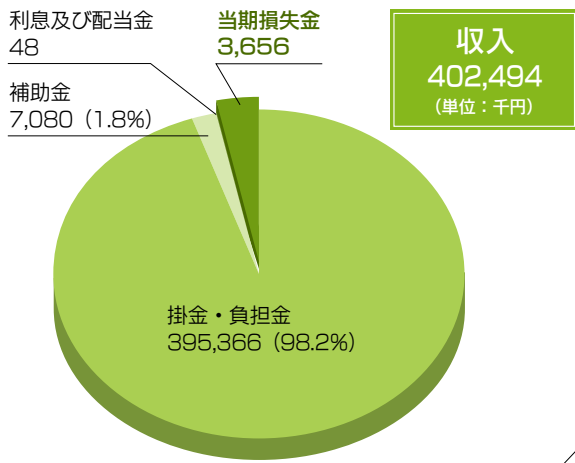
40歳以上の組合員及び被扶養者を対象とした特定健康診査・特定保健指導については、保健師が所属所にお伺いし、組合員の生活習慣病予防に対する意識の向上及び健康状態の改善に努めます。

また、組合員の特定健康診査の受診率向上のため、所属所に対するがん検診等補助の対象に血清クレアチニン検査を追加し、被扶養者に対するインセンティブについても引き続き実施します。

40歳未満の組合員に対しては、データヘルス事業として、所属所との協働(コラボヘルス)により事業者健診情報、人間ドック等健診情報及びレセプトデータを分析し、受診勧奨や保健指導を行います。

県・市町連携によるメンタルヘルス対策事業については、参加構成団体からの補助金により実施いたします。

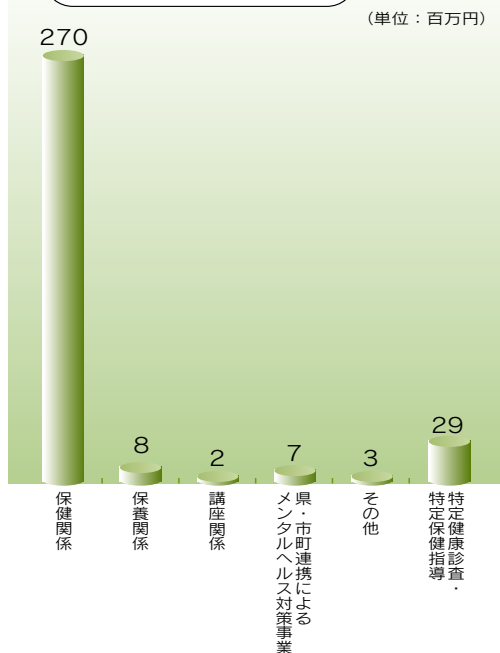
※特定健康診査に係るインセンティブについては、15Pをご覧ください。



( ) 内は収入に占める割合

( ) 内は支出に占める割合

## 種類別事業計画額



## 事業の種類

関係	人間ドック利用助成		関係	愛媛共済会館利用助成	
	がん	脳ドック		新婚・銀婚等利用助成	福祉施設利用助成
保健関係	ミドック	眼底検査	講座関係	労働安全衛生業務担当者研修会	
		大腸がん検査		ライフプランセミナー	
		HbA1c検査		健康講習会補助	
		血清クレアチニン検査		データヘルス事業	
保健関係	がん検診等補助	デジタルCR	その他	電話健康・メンタルヘルス相談	
		ヘリカルCT		県・市町連携によるメンタルヘルス対策事業	
		胃がん検診		その他	
保健関係	がん検診	子宮がん検診	特定健康診査・特定保健指導	特定健康診査	
		乳がん検診		特定保健指導	
		前立腺がん検診		特定健康診査	
保健関係	インフルエンザ予防接種補助		特定健康診査		
はり・きゅう施術料助成(※平成30年3月31日までの施術に係るもの)					

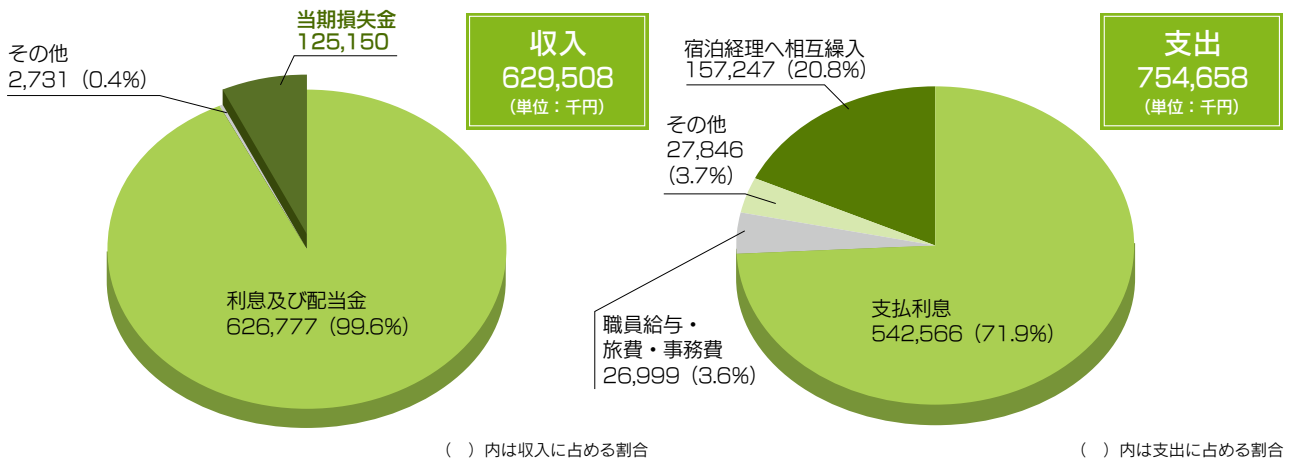
## 貯金経理

この経理では、組合員の皆様からお預かりした資金を安全かつ効率的に運用して、組合員の皆様の生活設計に寄与することを目的とした貯金事業を行っています。

今年度も貯金利率は1・0%とし、年度末の貯金残高は544億円、1人当たりの貯金額は624万円、加入率は59・01%を見込んでいます。貯金経理の資産は、本組合で定める資金の管理・運用基準に基づき、国債等の債券を中心として運用しています。

また、前年度と今年度は、本年4月から8月にかけて行う「えひめ共済会館」の改修工事に係る費用の一部を宿泊経理に繰り入れることとしています。

毎月の給与又は期末勤勉手当からの控除による定例貯金のほか、専用振込用紙で金融機関の窓口から振り込む臨時増額貯金もできますので、未加入の方は、是非ご加入ください。



## 貯金事業の現況 (平成30年度末推計)

貯金者数 **8,720人**

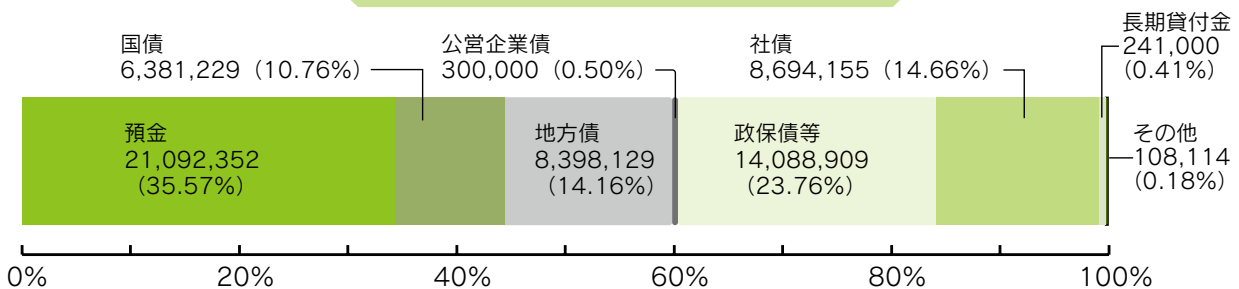
一人当たり貯金額 **624万円**

貯金額 **544億円**

加入率 **59.01%**

## 貯金経理の資産運用計画 (単位: 千円)

資産総額 **593億388万円**



# 貸付経理

この経理では、経過的長期預託金管理経理及び退職等年金預託金管理経理から資金を借り入れ、組合員の皆様の住宅建設・購入資金、入学・修学等の教育資金や自動車購入資金等の貸付けを行っています。

組合員数の減少や社会情勢の変化により、貸付件数、貸付金残高ともに年々減少しており、年度末の貸付残高は、前年度末より1億8500万円減の29億4900万円となる見込みです。

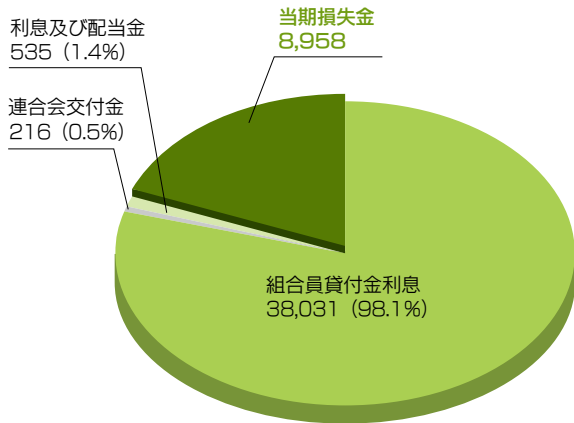
なお、貸付事故（自己破産、民事再生手続などによる貸倒れ）の増加は、保険料の増加につながり、財政を圧迫する要因となりますので、引き続き所属所と連携を図りながら償還能力などの事前審査を強化し、貸付事故防止に努めてまいります。

平成30年1月からは、貸付利率を1.26%に引き下げましたので、銀行等から教育ローンや自動車ローンなどの借入れを予定されている方は、貸付事業のご利用についてもご検討ください。

※貸付事業については、16Pをご覧ください。

## 収入

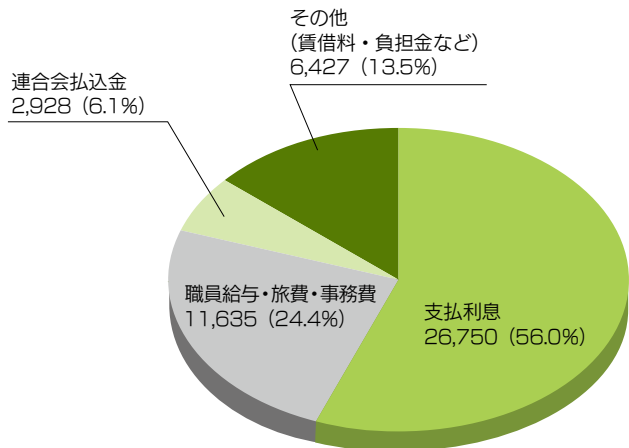
38,782  
(単位：千円)



( ) 内は収入に占める割合

## 支出

47,740  
(単位：千円)



( ) 内は支出に占める割合

### ● 償還額計算例(普通貸付・貸付利率 年1.26%・4月から償還開始の場合)

貸付金額	償還回数	償還額(月額)	償還額(ボーナス)	償還額(合計)
500,000円	60回	8,603円	-	516,145円
1,000,000円	90回	11,650円	-	1,048,467円
	72回	9,617円	28,851円	1,038,583円
1,500,000円	108回	14,699円	-	1,587,382円
	84回	12,442円	37,326円	1,567,592円
2,000,000円	120回	17,747円	-	2,129,637円
	96回	14,605円	43,815円	2,103,133円

※上段は毎月償還のみ、下段はボーナス償還を併用した場合の計算例です。  
 ※償還回数は貸付金額によって決まっています。  
 ※償還額(月額)の最終回は端数調整のため異なる場合があります。

### ● 平成30年度末貸付金推計

種類	件数	金額(千円)	割合
普通貸付	949	850,518	28.84
住宅貸付	638	1,550,613	52.58
在宅介護対応住宅貸付	28	37,631	1.28
災害貸付	2	15,180	0.51
特別貸付	451	493,901	16.75
高額医療貸付	1	1,000	0.03
出産貸付	1	420	0.01
合計	2,070	2,949,263	100.00



# 物資経理

この経理では、貯金経理から資金を借り入れ、組合員の皆様が、本組合の契約業者(指定店)から自動車等を購入する際に、購入代金を本組合が立替払いする物資供給事業を行っています。組合員数の減少等により、利用件数、利用金額ともに年々減少しておりますが、今年度は1億6560万円の販売となる見込です。

貸付事故の発生は、翌年度以降の保険料の大幅な増加につながり、収支悪化の要因となりますので、物資供給事業のご利用をご検討いただいている方へ計画的なご利用をお願いするともに、引き続き所属所と連携を図りながら貸付事故防止に努めてまいります。平成30年1月からは、償還利率を1.9%に引き下げましたので、物資供給事業をご活用ください。

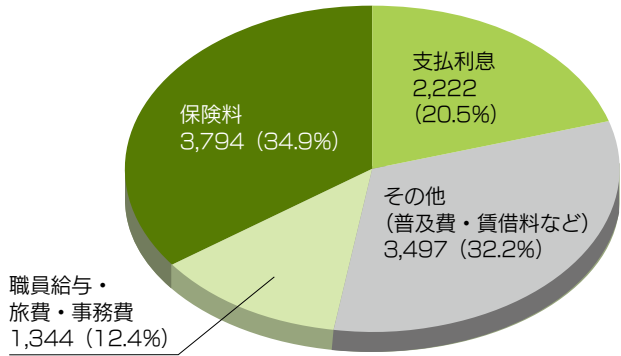
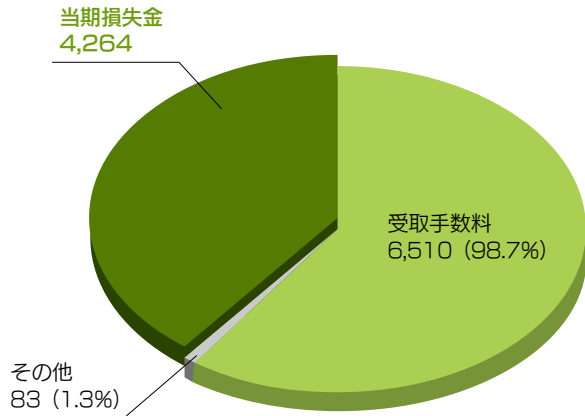
※物資供給事業については、16P及び別冊「平成30年度物資供給事業契約業者(指定店)名簿」をご覧ください。

## ●平成30年度事業の概要

販売品目	家庭用電気製品、家具、自動車、自転車、自動二輪車、楽器、図書、洋服、時計、貴金属、眼鏡、ミニハウス、ストックハウス、住宅付帯設備、カメラ、レジャー・スポーツ用品、寝具、健康器具、石材
販売方法	店頭・巡回・通信販売
利 潤 率	平均 0.72%
購入制限額	200万円
指定店数	129店
月賦方法	2月～60月
債務保証	官公庁等共済組合一般資金貸付保険により行う
売上見込額	165,600千円

**収入**  
6,593  
(単位：千円)

**支出**  
10,857  
(単位：千円)



( ) 内は収入に占める割合

( ) 内は支出に占める割合

## ●償還額計算例(立替金利率 年1.9%・6月から償還開始の場合)

立替金額合計	毎月償還分	賞与償還分	償還回数	償還額(月額)	償還額(ボーナス)	償還額(合計)
1,000,000円	1,000,000円	0円	60回	17,484円	-	1,049,010円
			48回	21,651円	-	1,039,246円
	750,000円	250,000円	毎月60回・賞与10回	13,113円	26,118円	1,047,926円
			毎月48回・賞与8回	16,238円	32,344円	1,038,181円
	500,000円	500,000円	毎月60回・賞与10回	8,742円	52,236円	1,046,849円
			毎月48回・賞与8回	10,825円	64,689円	1,037,125円
2,000,000円	2,000,000円	0円	60回	34,968円	-	2,098,056円
			48回	43,302円	-	2,078,522円
	1,500,000円	500,000円	毎月60回・賞与10回	26,226円	52,236円	2,095,894円
			毎月48回・賞与8回	32,477円	64,689円	2,076,396円
	1,000,000円	1,000,000円	毎月60回・賞与10回	17,484円	104,473円	2,093,737円
			毎月48回・賞与8回	21,651円	129,379円	2,074,282円

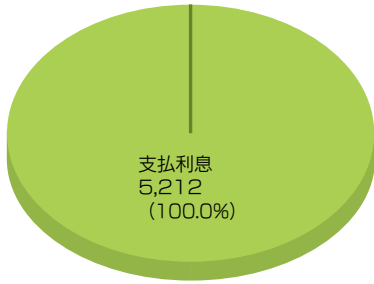
※償還回数は60回を限度として設定できます。  
 ※賞与償還分は立替金額の2分の1以内で設定できます。  
 ※償還額の最終回は端数調整のため異なる場合があります。

### 退職等年金 預託金管理経理

この経理は平成30年度から新設された経理で、長期給付事業（年金業務）を一元的に処理している全国連合会から退職等年金給付積立金の一部の預託を受けて、管理・運用を行います。

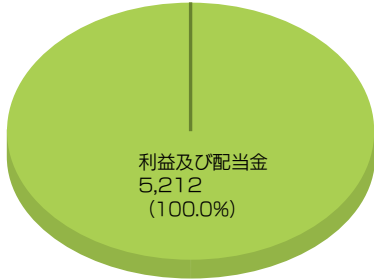
年度末の預託運用額は、普通預金の短期運用資金520万円と、組合員に対する貸付金の資金としての貸付経理への貸付金16億7500万円の合計で、16億8020万円を見込んでいます。

なお、運用収入520万円は、全額を全国連合会へ支払うこととなります。



支出  
5,212  
(単位：千円)

( ) 内は支出に占める割合



収入  
5,212  
(単位：千円)

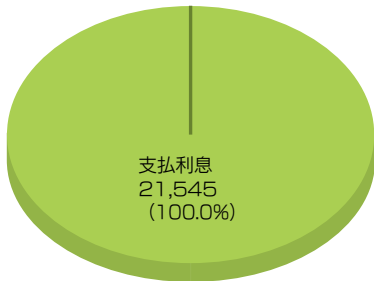
( ) 内は収入に占める割合

### 経過的長期 預託金管理経理

この経理では、全国連合会から長期給付積立金の一部の預託を受けて、管理・運用を行っています。

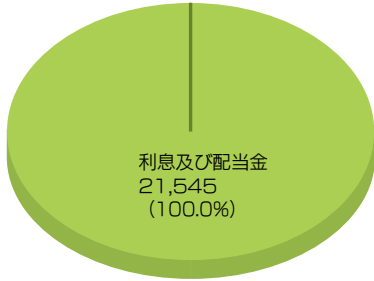
年度末の預託運用額は、普通預金・定期預金での短期運用資金9718万円と、組合員に対する貸付金の資金としての貸付経理への貸付金9億600万円の合計で、10億320万円を見込んでいます。また、貸付経理への貸付資金を賄う経理は、段階的に退職等年金預託金管理へ移行することとしています。

なお、運用収入2150万円は、全額を全国連合会へ支払うこととなります。



支出  
21,545  
(単位：千円)

( ) 内は支出に占める割合



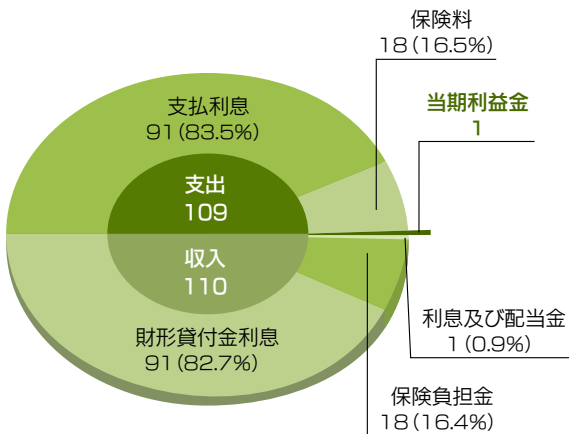
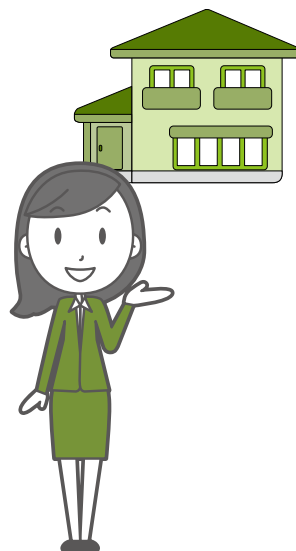
収入  
21,545  
(単位：千円)

( ) 内は収入に占める割合

### 財形経理

この経理は、財形住宅貸付事業に係る資金の貸付を行う経理で、全国連合会から資金を調達して事業を行います。

今年度は、1800万円の借入を見込んでいます。



(単位：千円)

( ) 内は支出又は収入に占める割合

# 宿泊経理

この経理では、「えひめ共済会館」の経営・運営を行っています。

えひめ共済会館では、「安全・安心」な施設としてご利用いただくため、組合員の皆様へ一層のサービスに努めてまいります。

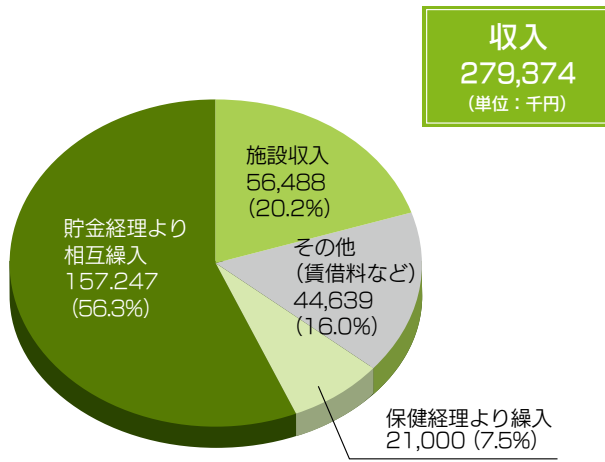
宿泊利用率は75%を見込み、「ビジネスプラン」、「四季の伊予路プラン」、「年金者連盟会員様限定宿泊プラン」及び「宿泊サポートプラン」などのお得な宿泊プランもご用意しております。その他にも、お食事処「旬彩 伍縁」との共同企画を今年度も実施する予定です。

えひめ共済会館は、本年4月から8月までの間、老朽化・防災対策のための改修工事を行うため休館いたします。9月1日からのリニューアルオープン後は、皆様により快適にご利用いただけるよう職員一同努力してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

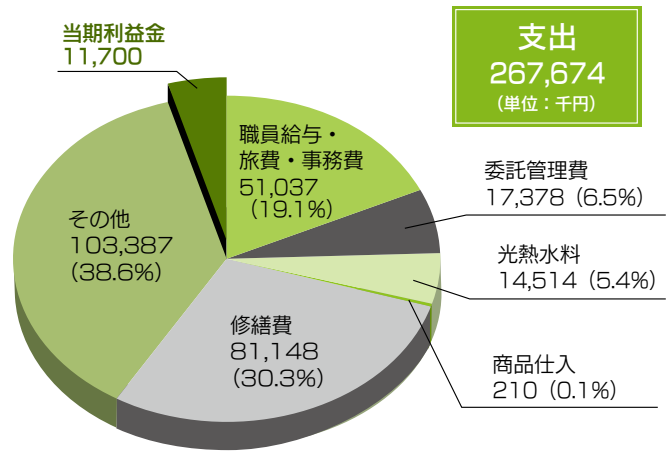
なお、9月1日以降のご予約については、休館中も午前7時30分から午後7時30分まで承っております。

## ●年間利用計画

区分	部門	宿 泊	宴会会
利用人数		9,230人 (組合員4,181人/その他5,049人)	849件
年間収入		37,537千円	18,951千円



( ) 内は収入に占める割合



( ) 内は支出に占める割合

## ●えひめ共済会館宿泊料金表

客室タイプ	宿泊人数	宿泊料
洋室シングル(バスなし)	1人	1,164円(3,564円)
洋室シングル	1人	2,244円(4,644円)
洋室ツイン	1人利用	3,000円(5,400円)
	2人利用	1人当たり 2,028円(4,428円)
洋室バリアフリールーム	1人利用	2,784円(5,184円)
	2人利用	1人当たり 1,488円(3,888円)
和 室(定員2人)	1人利用	3,000円(5,400円)
	2人利用	1人当たり 2,028円(4,428円)
	3人利用	1人当たり 1,704円(4,104円)

## ●お得なえひめ共済会館宿泊プラン

宿泊プラン	宿泊料	内 容
ビジネスプラン	1泊朝食付 1,614円～ (4,014円)～	宿泊と朝食(バイキング形式)をセットにしたプランです。
四季の伊予路プラン	1泊2食付 4,700円 (7,100円)	宿泊と愛媛県産の旬の食材にこだわった夕食に朝食(バイキング形式)をセットにしたプランです。
年金者連盟会員様限定 宿泊プラン	1泊2食付 6,600円	年金者連盟会員様を対象とした宿泊プランで、宿泊と愛媛県産の旬の食材にこだわった夕食に朝食(バイキング形式)をセットにしたプランです。
宿泊サポートプラン	1泊2食付 2,600円 (5,000円)	学生の皆さんの各種イベントへの参加を応援するプランで、宿泊と夕食(2種類から選択)に朝食(バイキング形式)をセットにしたプランです。 ※10名様以上でご利用の小学生から大学生までが対象で、広間での宿泊利用となります。

- 備 考
- 1 組合員、一般の料金区分はありません。
  - 2 宿泊料(税込)は、えひめ共済会館利用助成額(1人1泊2,400円)を控除した後の組合員(公務出張は除く。)及び被扶養者のお支払い料金です。
  - 3 ( )内は、助成金控除前の料金です。
  - 4 チェックインは15時から、チェックアウトは10時です。
  - 5 門限はありません。

# 全国連合会から約7700万円の財政支援(短期経理)

短期掛金率が千分の0・01

引下げになります

―平成30年度短期経理(予算)―

平成30年度の短期経理について、掛金・負担金収入の算定基礎となる標準報酬総額が減少となる見込みですが、高齢者医療制度に係る拠出金の合計が前年と比べて約4億4700万円減少することなどから、短期財源率は千分の4・22引き下げ、千分の99・70となります。

しかし、高齢者医療制度に係る拠出金の合計額は約44億円となる見込みで、短期給付に係る支出の約半分を占め、依然大きな負担となっており、昨年度に引き続き全国連合会から調整交付金による財政支援、約7700万円を受けることとなります。

なお、所属所が負担する短期負担金の率は、財源率の2分の1の千分の49・85となりますが、組合員が負担する短期掛金の率は、交付金を受けることにより、千分の48・96(前年度比千分の0・01減)となります。

今年度も厳しい財政状況が続いていますが、平成30年度は「データヘルス計画(第2期)」を策定し、医療給付の適正化、ジェネリック医薬品の使用促進等に努めるとともに、特定健康診査及び特定保健指導に積極的に取り組むこととしています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

## 平成30年度 短期掛金・負担金率の概要

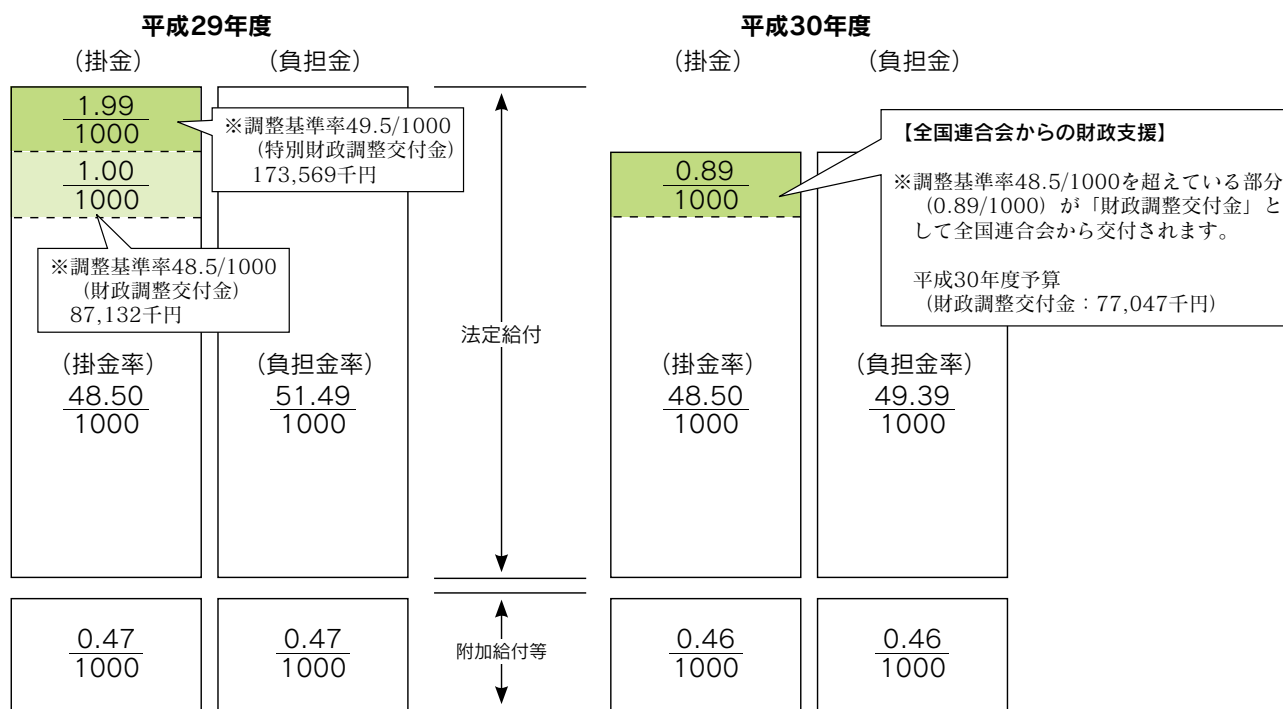
(単位:%)

区 分	掛 金			負 担 金		
	平成29年度	平成30年度	前年度比較増▲減	平成29年度	平成30年度	前年度比較増▲減
定 款 本 則①	51.96	49.85	▲ 2.11	51.96	49.85	▲ 2.11
財 政 調 整②	1.00	0.89	▲ 0.11	0.00	0.00	0.00
特別財政調整③	1.99	0.00	▲ 1.99	0.00	0.00	0.00
実質(①-②-③)	48.97	48.96	▲ 0.01	51.96	49.85	▲ 2.11

全国連合会から約7700万円の交付金を受けることとなります。

区 分	金 額
調 整 交 付 金	77,047千円
特別調整交付金	0千円
合 計	77,047千円

## 平成29年度・30年度の掛金・負担金率比較図



※全国連合会からの財政支援を受ける基準率

(平成30年度は、法定給付の掛金率が特別財政調整基準率を超えないため、特別財政調整交付金は受けません。)

# 標準報酬月額の随時改定について

共済組合の各掛金の算定基礎となっている標準報酬月額は、原則として、毎年1回、9月に見直しを行うこと（定時決定）となっていますが、それまでの間に基本給や諸手当が増減し、実際に受けている報酬月額と標準報酬月額との間に大きな差が生じた場合は、定時決定を待たずに標準報酬月額の改定（随時改定）が行われます。

新年度の始まりである4月は、被扶養者の就職・退職等による扶養手当の増減や昇格に伴う基本給の増加など、随時改定のきっかけとなるイベントが多い時期です。共済組合から標準報酬月額の改定通知書が届いた方は内容のご確認をお願いします。



## 1. 随時改定の要件

次の①～④のいずれも満たす場合、随時改定の対象となります。

- ① 固定的給与に変動があること<sup>\*1</sup>
- ② 固定的給与に変動があった月以後3か月とも支払基礎日数<sup>\*2</sup>が17日以上あること
- ③ 3か月の報酬総額から算出した平均報酬月額(1月当たりの報酬月額)が該当する等級と、現在決定されている等級との間に2等級以上の差があること
- ④ 下図1の要件を満たしていること

※1 非固定的給与の変動のみでは、随時改定の対象とはなりません。

- 固定的給与・・・基本給、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当等
- 非固定的給与・・・時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当等

※2 支払基礎日数とは、報酬を計算する基礎となった日数で、暦日数から各地方公共団体の条例等により勤務を要しない日(土日等)を除いた日数となります(祝日や年末年始は含まれます)。

(図1)

報酬	固定的給与	↑	↑	↓	↓	↑	↓
	非固定的給与	↑	↓	↓	↑	↓	↑
平均報酬額		↑	↑	↓	↓	↓	↑
随時改定		対 象				対 象 外	

矢印が同じ向き  
のとき、随時改定の  
対象となります。

## 2. 改定時期と適用期間

- (1) 改定時期  
固定的給与の変動月から4か月目
- (2) 適用期間  
改定月によって異なります。
  - ① 改定月が1月～6月の場合・・・その年の8月まで適用（または次の随時改定等まで）
  - ② 改定月が7月～12月の場合・・・翌年の8月まで適用（または次の随時改定等まで）

※改定月が7月～9月の場合、その年の定時決定は行わず、随時改定が優先されます。

【このページについての問合せ先】 共済組合総務課 総務係 ☎089(945)6315

## 国民年金第3号被保険者 関係届等に関する 変更について

平成30年3月から、日本年金機構での公的年金業務において、マイナンバーによる届出が開始されたことに伴い、「国民年金第3号被保険者関係届」及び「国民年金第3号被保険者住所変更届」について、次のとおり事務処理等を変更することとなりました。

○ 国民年金第3号被保険者関係届等において、これまでは基礎年金番号を記載していましたが、今後はマイナンバーを記載して提出していただくこととなります。

○ 住所変更、氏名変更及び死亡による届出については、年金機構において住民票の情報を取得するため届出が不要となります。（住民票の住所と実際の居所が異なる場合、郵送先の登録が必要となるため、「国民年金第3号被保険者住所変更届」の提出が必要です。）

なお、既に第3号被保険者となっている方については、この取扱い変更に伴う再申請は不要ですが、今後、住所変更等で住民票情報に変更があった場合には、年金機構に登録している住所も変更されてしまいますので、郵送先の登録をされたい場合は住所変更届の提出が必要となります。

## 保険証は大切に 保管しましょう

保険証（組合員証・組合員被扶養者証）をカード化して以降、紛失による再交付申請が増加傾向にあります。

### 再交付の事例

○ 財布に入れていたところ、外出先で財布ごと紛失して（または盗難されて）しまった。  
自宅で保管していたが、病院を受診する際に確認したら保管場所に見当たらない。

保険証は医療機関を受診する際の資格の証明だけでなく、金融機関等において本人を確認するための証明としても使用されています。拾得者による不正使用も考えられますので、トラブルを回避するためにも必ず最寄の警察署に届け出の上、所属所の共済事務担当課（係）を経由して再交付の手続を行ってください。

保険証は紛失したからといって、キャッシュカードやクレジットカードのように使用不能にすることができません。保管や管理については組合員・被扶養者各自で十分注意するよう心がけてください。

## 3歳未満の子どもを 養育している組合員の方へ

養育特例について

養育特例とは、3歳未満の子を養育している組合員について、養育開始後の標準報酬月額が、養育開始前の標準報酬月額（以下「従前標準報酬月額」という。）よりも下回った場合に、年金の計算において従前標準報酬月額が保障される特例であり、このことにより、将来受給する年金額の減少を抑えることができます。

男女又は子を扶養に入れている等の条件はなく、3歳未満の子を養育している組合員であれば、申出書の提出により特例が受けられます。該当する方は、所属所共済事務担当課（係）を経由して、次の書類を提出してください。

- 3歳未満の子を養育する旨の申出書
- 組合員及び当該子の戸籍抄本
- 世帯全員の住民票

なお、当該子と別居している場合や、産前産後休業・育児休業期間中は特例を受けることができません。※詳細は前号（平成30年3月号）をご覧ください。

【この記事についての問合せ先】 共済組合総務課 総務係 ☎089(945)6315

## 年金払い退職給付に係る財政状況(平成28年度末)について

地方公務員共済組合連合会では、ホームページに平成28年度末の「財政検証結果」を掲載しています。是非、ご覧ください。

<http://www.chikyoren.or.jp/> (地方公務員共済組合連合会トップページ)

トップページの、「年金払い退職給付制度」からご覧いただけます。

※平成30年度において、年金払い退職給付に係る「財政再計算」を実施する予定です。

地方公務員共済組合連合会

検索

地方公務員共済組合連合会

## 市区町村の医療費助成の適用を受ける場合は、 共済組合に届出をお願いします。

共済組合では、組合員や被扶養者の方が同一の月に一つの医療機関でかかった医療費(入院と外来は別)の自己負担額が2万5千円(※上位所得者は5万円)を超える場合には、「一部負担金払戻金」又は「家族療養費附加金」などの附加給付を支給(届出口座に自動送金)しています。

ただし、市区町村の実施する医療費助成制度の適用を受けている場合は、共済組合は助成後の自己負担額に基づき附加給付の支給を行います。

附加給付の適正な支給を行うため、ご自身又は被扶養者が市区町村の医療費助成を受けることとなったときや受けなくなったときは、共済組合まで届出をお願いします。

医療費助成事業の適用状況について、確認の調査を5月に実施します。



【共済組合へ報告が必要な主な医療費助成】

- ① 重度心身障害者医療費助成
- ② ひとり親家庭医療費助成
- ③ 県外の乳幼児・子ども医療費助成 など

### 【届出方法】

所属所の共済事務担当課を通じて、「公費負担受給(開始・停止)報告書」を共済組合へ提出してください。

なお、当該報告書は共済組合ホームページからもダウンロードできます。

### 【注意事項】

届出が遅れたことにより附加給付が支給された場合には、当該附加給付を返還していただくこととなりますので、ご注意ください。

※上位所得者：標準報酬月額53万円以上の組合員及びその被扶養者

①②両方なら  
**2,000円分!**

締切り間近!

## あなたの健診結果と取組みが図書カードに!

平成29年度から、被扶養者の方で①又は②の要件をそれぞれ満たした方を対象に、図書カード(1,000円分)をプレゼントしています。

詳しくは、「特定健康診査受診券」及び「特定保健指導利用券」に同封の案内文書又は共済組合保健課厚生係までお問合せください。 **提出期限：平成30年5月31日(当日消印有効)**

〔要件〕

① 特定健康診査受診券を使用せず、パート先等で受けた健康診断の結果(右表の検査項目が全て含まれている)等を共済組合へご提供いただいた方  
(健診受診日：平成29年4月1日～平成30年3月31日)

② 特定保健指導利用券が届き、保健指導を受けて終了された方  
(特定保健指導の終了時期：特定保健指導は、終了まで6か月を要することから、平成29年度中に開始し終了が翌年度になった場合も有効とします。)

【この記事についての問合せ先】  
共済組合保健課 厚生係 ☎089(945)6318

区分	必要な検査項目
基本情報	健診日・健診機関名
既往歴等	既往歴・自覚症状・他覚症状
身体計測	身長・体重・腹囲
血圧測定	収縮期血圧・拡張期血圧
脂質検査	中性脂肪(TG)・HDLコレステロール・LDLコレステロール
肝機能検査	AST(GOT)・ALT(GPT)・γ-GT(γ-GTP)
血糖検査	空腹時血糖又はHbA1c
尿検査	尿糖・尿たんぱく
医師の診断	診断・診断をした医師の氏名

# 新組合員の皆さんへ 共済組合福祉事業のご案内

共済組合では、共済事業の中心である医療保険制度・年金制度の他に、組合員の皆さんの生活の安定と福祉の向上を目的とした福祉事業を行っています。その福祉事業の中から、貯金、物資、貸付の三事業をご紹介します。

## 貯金事業 年1.0%

共済貯金は年利1.0%（税引後0.79685%。平成30年4月1日現在）、組合員専用の普通貯金です。預入方法には、給料・賞与からの控除（天引き）による定例貯金と、随時に取扱金融機関の窓口から払込む臨時増額貯金があります。払戻請求は随時受け付けており、請求書の締切日に応じて定められた送金日に、千円単位での払戻しを受けることができます。

年利	1.0%（税引後0.79685%）
預入方法	○ <b>定例貯金</b> 給料又は賞与から定額(千円単位)を控除(天引き)する方法 ○ <b>臨時増額貯金</b> 取扱金融機関の窓口から随時任意の額(千円単位)を払込む方法 ※併用可
払戻方法	◇払戻請求書を提出することで送金日に共済組合届出口座への払戻しが受けられる。 ◇送金日は月4回程度。共済組合ホームページ「貯金払戻スケジュール」参照のこと

(平成30年4月1日現在)

## 物資供給事業 年1.9%

組合員の皆さんが共済組合の指定店（別冊「平成30年度物資供給事業契約書（指定店）名簿」をご覧ください。）で自動車等を購入するとき、購入費用の全部又は一部を共済組合が立て替えてお支払いします。利用者は、立替金について、給料・賞与からの定額控除（天引き）により分割返済します。

年利	1.9%（変動金利）
立替限度額	200万円
償還方法等	給料及び賞与からの控除(天引き)による償還 毎月償還額は60回以内、賞与償還額は立替金額の半分以上で自由に設定可
購入票締切日	毎月5日及び20日

(平成30年4月1日現在)

## 貸付事業 年1.26%

組合員の皆さんが生活必需物資の購入や住宅の建築・改修、お子さんの進学、進級の費用などを必要とするとき、共済組合がその資金の貸付けをいたします。

借受人は、借受額に応じて定められた償還回数に基づき、給料・賞与からの定額控除（天引き）により分割返済します。



各事業の詳細については  
共済組合ホームページを  
ご覧ください。  
(<http://www.ehime-kyosai.jp/>)

貸付種類	申込事由	貸付限度額	年利(変動金利)	送金日等
普通貸付	生活必需物資の購入等で臨時に資金が必要なとき	給料月額×6(上限200万円)	1.26%	15日・月末の前日
住宅貸付	自ら居住するための住宅を新築・購入・増改築・修理又は土地を購入するとき	組合員期間・給料月額に応じた額	1.26%	月末の前日
在宅介護対応住宅貸付	自ら居住するための住宅を要介護者に配慮した構造を有する住宅にするとき	組合員期間・給料月額に応じた額	1.00%	月末の前日
災害貸付	水震火災その他の非常災害等により組合員の居住かつ所有する住宅等に損害を受けて臨時に資金が必要なとき	組合員期間・給料月額に応じた額	0.93%	随時
医療貸付	組合員又はその被扶養者の保険適用外の療養に係る支払いのため資金が必要なとき	給料月額×6(上限100万円)	1.26%	15日・月末の前日
入学貸付	組合員又はその被扶養者等が学校教育法に基づく学校等に入学するために資金が必要なとき	給料月額×6(上限200万円)	1.26%	15日・月末の前日
修学貸付	組合員又はその被扶養者等が学校教育法に基づく学校等で修学するために資金が必要なとき	修業月数×15万円(修業年度毎に貸付)	1.26%	15日・月末の前日
結婚貸付	組合員又はその被扶養者等が結婚する際に資金が必要なとき	給料月額×6(上限200万円)	1.26%	15日・月末の前日
葬祭貸付	組合員の配偶者・子・父母の葬祭で資金が必要なとき	給料月額×6(上限200万円)	1.26%	15日・月末の前日
高額医療貸付	組合員又はその被扶養者が高額療養費の支給対象となる療養の支払いのため臨時に資金を必要とするとき	高額療養費相当額	無利息	随時
出産貸付	出産費又は家族出産費の支給対象となる出産に係る支払いのため臨時に資金が必要なとき	出産費又は家族出産費相当額	無利息	随時

(平成30年4月1日現在)



## 共済貯金のお知らせ

### 利息を元金に組み入れました

平成29年10月1日から平成30年3月31日までの半年分の利息(年利1・0%、税引後0・79685%)を計算し、元金に組み入れられました。

4月下旬、加入者の皆さんへ「共済貯金現在残高通知書」の配付を予定しています。貯金加入時にお配りしています貯金控帳とあわせ、残高管理にご活用ください。

### ゴールデンウィーク期間中の共済貯金の払戻予定

払戻請求書締切日※	送金予定日
4月24日(火)	→4月26日(木)
【注意】4月27日から5月10日までの間は送金がありません。	
5月8日(火)	→5月11日(金)

※払戻請求書締切日は、払戻請求書を共済組合が受付けた日です。  
※詳しくは共済組合ホームページ「貯金払戻スケジュール」をご覧ください。

## 指定店会からのお知らせ

### 組合員割引いたします

指定店会では「組合員割引」を行っています。これは、組合員割引取扱店において割引対象商品を購入する際に、組合員証を提示することにより割引を受けることができるサービスです。

概要は、本号別冊「平成30年度物資供給事業契約業者(指定店)名簿」の裏面「組合員割引取扱店一覧(平成30年度)」をご覧ください。

### ■ 物資指定店 (取消)

区分	年月日 (変更は届出日)	指定店名	所在地	電話番号	取扱商品	
取消	H30.1.31	株式会社販売川之江 (Honda Cars 四国中央)	川之江店	四国中央市金生町下分 2275 - 2	(0896)58-1822	自動車
			三島店	四国中央市寒川町 742 - 1	(0896)28-1688	
取消	H30.1.31	西岡時計店	宇和島市丸ノ内 4丁目1 - 29	(0895)22-3096	時計・貴金属	
取消	H30.1.15	ネッツトヨタ瀬戸内(株)	レクサス松山城北	松山市久万ノ台 125 - 1	(089)917-5555	自動車 (車検含む)
取消	H30.2.28	(有)アオノ眼鏡院	メガネのアオノ今治店	今治市常磐町3丁目6 - 16	(0898)33-2031	眼鏡
			メガネのアオノ松山店	松山市千舟町5丁目1 - 1	(089)931-5333	

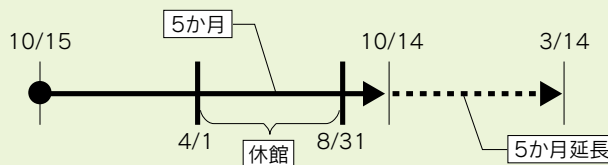
## ～えひめ共済会館休館中の新婚・銀婚利用助成及び永年勤続利用助成の取扱いについて～

えひめ共済会館が平成30年4月1日から同年8月31日まで休館となることから、休館期間が新婚・銀婚利用助成及び永年勤続利用助成の助成対象期間に含まれる場合は、休館期間相当分(暦年計算)について、助成対象期間を延長することとしましたのでお知らせいたします。なお、詳しい内容につきましては、ホームページにも掲載していますので、ご確認ください。

〔例〕

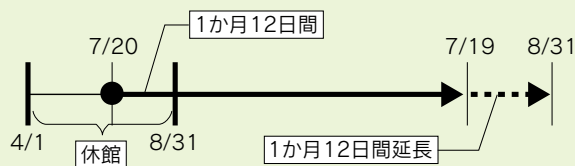
①平成29年10月15日に婚姻した場合

通常助成対象期間：平成30年10月14日まで  
→延長後助成対象期間：平成31年3月14日まで



②平成30年7月20日に婚姻から25年目となる場合

通常助成対象期間：平成31年7月19日まで  
→延長後助成対象期間：平成31年8月31日まで





# “ちょっときつめ”のウォーキングで あなたも体力アップ!

体力アップ=筋力アップ&持久力アップ

ウォーキングで身につく体力とは、筋力&持久力のアップですが、ただ歩いているだけでは体力アップにはつながりません。“ちょっときつめ”のウォーキングで体力アップをめざしましょう!

“ちょっときつめ”とは

少し汗ばむ程度の速さだけど、歩きながらニコニコ話せる程度の速さ!

※ちょっときつめ!と感じるのは、心拍数(脈拍/分) = 100 ~ 120 拍/分です。

## 筋力アップのサイクルを意識しましょう

### 1 筋肉に負荷のかかる運動や筋力トレーニングで、筋繊維を傷つける程度の運動をする

ご注意ください! 気持ちや体をリラックスさせるための“のんびり散歩”や“ストレッチ”は、筋肉をつけるための運動とはいえません。

“ちょっときつめ”のウォーキングなら、筋肉に負荷をかけて筋繊維を傷つける運動となります。

### 2 傷ついた筋繊維は、修復しようとしてより大きな筋肉となる

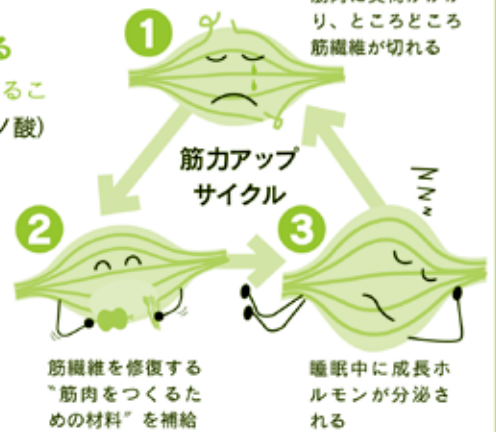
大切なことは、筋繊維を修復する“筋肉をつくるための材料”を補給することです。その主な材料は、卵・肉・魚・豆腐類に含まれるたんぱく質(アミノ酸)と、野菜や果物に含まれるビタミンCです。

#### 1日の適量

たんぱく質



ビタミンC



筋肉に負荷がかかり、ところどころ筋繊維が切れる

筋力アップサイクル

筋繊維を修復する“筋肉をつくるための材料”を補給

睡眠中に成長ホルモンが分泌される

### 3 夜はゆっくり休み、筋肉をつくり直すホルモン分泌を促す

筋繊維を修復するための成長ホルモンは、睡眠中に分泌が盛んになります。夜はゆっくり休みましょう。

## 持久力アップには“運動の継続”が必須です

運動を継続するために大切なことは、“けがをしないこと”です。みなさんそれぞれスタートラインの体力が違うので、どの人も1日1万歩をめざす必要はありません。大切なのは自分の感覚です。「もう少しできそうだなあ〜」と思ったところで終了しましょう。

けがをしないで、ずっと続けていくための目安は1日8,000歩、そのうち20分以上は“ちょっときつめ”のウォーキングとするくらいがよいでしょう。次のことに注意して、さあ始めましょう!

#### 注意① 熱中症に気をつける

運動をしていないときの水分補給=“朝コップ1杯、夜コップ1杯の水を飲む習慣”が体内の水分量の保持に効果的です。

運動をするときは、運動を始める1時間くらい前にしっかり水分補給をしましょう。運動直前には、コップ1杯程度の水を飲み、運動中は、15分に1回程度の水分補給をします。グラグラ汗をかくほどでなければ、スポーツドリンクではなく、水でよいでしょう。

#### 注意② ウォーキングの落とし穴

ウォーキングしたから少しくらい大丈夫!とって、つい食べたり、飲んだりしていませんか?

糖分や脂分の多いものを多くとると、かえってカロリーオーバーになります。ご用心!

#### ● ちょっときつめのウォーキングで消費するカロリーの目安 (体重70kg)

60分歩くと → 210kcal	缶ビール 500ml 200kcal
40分歩くと → 140kcal	スポーツドリンク 500ml 90 ~ 125kcal
20分歩くと → 70kcal	缶コーヒー 190ml 70kcal

# 減塩レシピ



Food  
Coordinator

栗山  
小夜子



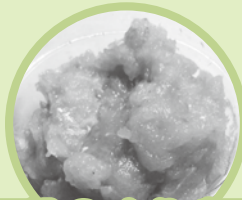
料理講師や食のプロデュース  
など、幅広く活躍。

現代の日本人は、塩分が多く含まれている料理をついつい好みがち…。健康的な食事をとるには、塩分を抑えたメニューが不可欠なのです。そこで、塩分ひかえめながら、しっかりとした味付けの料理を紹介します！

## 季節のお悩み

### 吹き出物対策や イライラ防止にも◎

体内の毒素を排出する役割がある  
タケノコを使用。さらに、柚子やシ  
ウガの香りはリラックス効果も。



鯛のすり身

#### 材 料 4人分

鯛の切り身 …………… 300g  
塩 …………… 5g  
酒 …………… 少々  
片栗粉 …………… 小さじ2

#### 作 り 方

①フードプロセッサーに氷(80g)を入れて  
攪拌し、かき氷状にした後、鯛の切り身、  
塩を入れて15秒ほど攪拌する。

さらに、酒、  
片栗粉を加  
えて攪拌す  
る。



②すり鉢に①を入れて、15分ほどしっかりと  
すりこぎ棒(スプーンでも可)で混ぜ合わ  
せたら、冷蔵庫で保管しておく。



鯛のうま味と食感が魅力的  
春の豆腐あんかけ

カロリー  
(1人分)  
**315**  
kcal

塩 分  
(1人分)  
**1.3g**

※写真は2人分

#### 材 料 4人分

もめん豆腐 …………… 1丁  
キノコ類(シメジなど) …………… 2房  
タケノコ(水煮のもの) …………… 200g  
大根 …………… 300g  
菜の花 …………… 2茎(小さめのもの)  
かつおだし(濃いめのもの) …………… 800cc  
濃口醤油 …………… 大さじ2  
ショウガ汁 …………… 小さじ2  
塩 …………… ふたつまみ  
片栗粉 …………… 少々

#### 作 り 方

調理時間/約40分

①もめん豆腐は、8等分にカットし、片栗粉を薄くまぶしたら(写真③)、1/8量の鯛のすり身を塗り込む(写真④)。これを8個作ったら、蒸し器で7分ほど加熱する。  
②キノコ類は手で割いておく。タケノコは短冊にカット。大根はすりおろしておく。菜の花はさっとゆでて、氷水で冷やしておく。

③鍋にかつおだしを入れて火をかけ、キノコ類、タケノコ、濃口醤油、ショウガ汁、塩を加えた後、水溶き片栗粉でとろみをつける。  
④器に①を盛りつけ、③をたっぷりかけて、最後に大根おろしと菜の花を添えてでき上がり。



# えひめ共済会館からのお知らせ

えひめ共済会館は、改修工事の為、本年**8月31日まで**休館しております。

大変ご迷惑をおかけしますが、この間にご利用いただける公的施設、近郊の民間ホテルをご紹介いたしますので、ご利用の際は各施設へお問い合わせ下さい。

また、休館中のご予約を**午前7時30分から午後7時30分まで**承っておりますので、9月1日以降のご利用のお申し込みをお待ちしています。

## 休館中の紹介施設



区分	施設名	住所・電話番号	備考
公的施設	公立学校 共済組合 にぎたつ会館	松山市道後姫塚118-2 089-941-3939	組合員・被扶養者は、領収書を添えて共済組合へ宿泊利用助成金の請求ができます。 <div style="border: 1px solid pink; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>助成額 一人1泊 1,000円</b> </div> ただし、公務出張は対象になりません。
	国家公務員 連合会 KKR道後ゆづき	松山市岩崎町1-7-37 089-941-2934	
	郵便貯金会館 メルパルク松山	松山市道後姫塚123-2 089-945-6411	
近隣民間ホテル	東京第一ホテル 松山	松山市南堀端6-16 089-947-4411	宿泊利用助成金の請求はできませんが、「えひめ共済会館が休館のため、利用する」旨申し出たときは特別料金が適用されます。 詳細は、電話で直接お問い合わせください。

ご予約・お問い合わせは

## えひめ共済会館

TEL 089-945-6311  
FAX 089-945-6322

〒790-0003  
松山市三番町5丁目13-1

【ホームページアドレス】  
<http://www.ehime-kyosai.jp/kaikan/>

【Eメールアドレス】  
[e-kyosai-kaikan@dune.ocn.ne.jp](mailto:e-kyosai-kaikan@dune.ocn.ne.jp)



平成29年12月  
グランドオープン！  
道後温泉別館 飛鳥乃湯泉(松山市)

表紙によせて

道後温泉本館から徒歩3分、「道後温泉別館 飛鳥乃湯泉(あすかのゆ)」は、日本最古といわれる道後温泉にふさわしく、聖徳太子の来浴などの伝説が残る「飛鳥時代」の建築様式を取り入れた湯屋です。館内には「太古の道後」をテーマに、道後温泉にまつわる伝説などを「愛媛の伝統工芸」と「最先端のアート」をコラボレーションした作品で演出し、「温泉の癒し」とともに、愛媛・松山でしか体験できない、感性を刺激する「新たな温泉文化を発信する拠点」を目指します。



### 組合の現況

(平成30年2月末現在)

◎所属所数	41
◎組合員数	14,539人
男	9,381人
女	5,158人
◎平均標準報酬月額(短期)	378,581円
◎被扶養者数	16,257人
(含任継)	内130人
◎任意継続組合員	224人
◎年金受給者数	17,750人